平成２３年（フ）第５７９号
札幌市中央区南20条西11丁目１番15号　山鼻ハイム２号
債務者　クレッシェンド・ティー有限会社
代表者代表取締役　高橋　正芳
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　宏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４６９号
京都市伏見区深草善導寺町38番地
債務者　三輪友禅株式会社
代表者代表取締役　三輪　守男
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　健作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１８号
岩手県奥州市水沢区真城字東鶴巻126番地10
債務者　有限会社成楠ハウジング
代表者代表取締役　小野寺哲男
1　決定年月日時　平成23年４月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊本　賢吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後２時30分
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２３年（フ）第１９４３号
大阪府茨木市双葉町16番９号
債務者　株式会社大浅
代表者代表取締役　西村仁一郎
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２１２１号
大阪市北区南森町１丁目２番５号
債務者　株式会社ノリタケ
代表者代表取締役　則武　篤雄
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３３号
兵庫県宝塚市旭町２丁目３番18号、商業登記簿上の本店所在地兵庫県宝塚市旭町３丁目１番８号
債務者　ホビースト株式会社
代表取締役　福原　一晃
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月14日午前11時
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１９１号
茨城県那珂郡東海村大字白方1458番地３
債務者　株式会社ケイエスピー
代表者代表取締役　川崎　政男
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午前10時20分
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第１６６号
埼玉県春日部市水角960番地１
債務者　有限会社オンリーワン
代表者代表取締役　大森　庄司
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後３時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１４７号
埼玉県深谷市普済寺1103番地
債務者　株式会社鏡建設
代表者代表取締役　鏡　　和子
1　決定年月日時　平成23年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午後１時10分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第８７２号
名古屋市守山区新守山1703番地
債務者　有限会社カトウ塗装
代表者代表取締役　加藤　一義
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名嶋　聰郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月19日午前11時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１９号
東京都立川市曙町２丁目42番23号アーバンライフ立川805
債務者　西陣システム株式会社
代表者代表取締役　奥田　秀敏
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關野　文士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午後１時30分
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第１２４号
山梨県甲府市国玉町567番地の１
債務者　有限会社宏東
代表者取締役　依田　崇宏
1　決定年月日時　平成23年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前11時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１５８号
和歌山県紀の川市東毛15番地
債務者　有限会社中井進建設
代表者代表取締役　中井　進吉
1　決定年月日時　平成23年４月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北山　武志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午前10時15分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２３号
新潟県南魚沼市余川1225番地89、前住所新潟県南魚沼市余川1225番地20
債務者　常山　高宏
1　決定年月日時　平成23年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　秀幸
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２３年（フ）第８８号
富山市元町１丁目５番26号
債務者　大島　恒夫
1　決定年月日時　平成23年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　光玉
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１０９号
徳島市名東町２丁目679番地の５
債務者　秋山　良彦
1　決定年月日時　平成23年４月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　稔男
4　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
徳島地方裁判所民事部